独立行政法人国際交流基金の 平成24年度の業務実績に関する総合評価

I 業務実績全体の評価

1 全般的評価

平成24年度は、第三期の中期目標期間(平成28年度までの5年間)の初年度であり、 中期計画に掲げた事業の進捗状況、業務の効率化の状況、また、予め定めた平成24年度 業務実績評価のポイント等を中心に評価を実施した。

平成24年度の独立行政法人国際交流基金(以下、「基金」)の業務実績全体を総括すれば、主要な中期計画上の数値目標の達成を含む効率化と効果的な事業実施、外務省独立行政法人評価委員会及び政策評価・独立行政法人評価委員会による平成23年度業務実績評価の指摘事項を踏まえた改善努力等、総じて順調な取組が行われたと評価できる。特に、外交政策を踏まえた地域・国別事業方針に基づく事業の実施については、優れた実績を上げたと評価することができる。

平成24年度の業務実績の評価において、特に重要な点を以下の(1)~(6)に挙げる。 項目別評価の具体的評価結果は、後述「II 項目別評価の総括」及び別紙の項目別評価シートの通りである。

(1) 地域・国別事業方針による事業の実施

地域・国別事業方針による事業の実施については、外務省と協議の上、当該国の国内、国際情勢に対応して事業を実施している。特に重点地域・国である東南アジア地域、韓国、中国、米国に対しては、全事業予算のうち約4割を振り向け、集中的に事業を展開している。また、国際情勢の変化について、臨機応変に対応し、事業を推進した点も評価したい。外交政策に基づき戦略的、かつ継続的に事業を着実に実施しており、優れた成果を上げていると高く評価できる。

(2)海外における日本語教育の拡充

日本語の国際化推進のため、教育ツールの開発、ウェブコンテンツの制作等の基盤・環境の整備に取り組むとともに、日本語教育に従事する人材の育成や各国・地域の日本語教育拠点ネットワークの拡大等を通じて、海外における日本語教育の拡充を着実に進

めている。

(3) 東日本大震災からの復興に資する事業の実施

東日本大震災後に高まった日本に対する関心・理解を深める事業、震災の経験と 教訓を国際社会と共有する事業、被災地を含めた日本全体の魅力を海外に紹介する 事業等に加え、防災等の経験と教訓について国際社会と共有を図る事業等を積極的 に実施しており、基金ならではのこれら事業の実施が、被災地の自信の回復、復興 へ向けた日本の姿の発信につながっていることを高く評価したい。

(4) 国際文化交流への理解と参画の促進に向けた取組

基金ホームページのアクセス数が約202.5万件で目標値(約199万件)に達したことは、過去からの努力の成果であり評価できる。設立40周年記念事業(シンポジウム12件等)、設立40周年記念ロゴマークデザインコンテスト、設立40周年記念懸賞論文コンテスト等を実施し、国内認知度の向上に向けた取組が認められる。国内での理解と知名度の向上は重要であり、一貫した計画に基づくより一層の取組を期待したい。

(5)対日理解の促進

文化芸術交流において一方通行の日本文化紹介にとどまることなく、共同作業や共同制作によって、より深い日本文化の理解と相互交流に取り組んだ点は、国際交流基金のこれまでの実績と新たな創意工夫に基づいた取組として高く評価したい。また、各国・地域における、日本に関する情報発信の要となる日本研究者及び日本研究機関への支援や社会的影響力のある人々の対日理解を深める取組について、限られたリソースを有効に活用した戦略的な事業展開により成果を上げている点を評価する。対日関心の喚起と日本理解のさらなる促進に向けて、「交流」や「協働」により双方向性を確保しつつ、着実に事業を実施することを引き続き期待したい。

(6)業務運営の効率化等

(ア) 経費の効率化については、一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費を対前年度比で1.35%以上削減するとの数値目標に対して、平成24年度は対23年度比4.43%減となっている。これは、本部事務所借料の見直し、区分所有宿舎処分による修繕費等の縮減、市場化テストによる附属機関の経費効率化等の取組の結果である。削減努力と結果を評価し、十分な効率化を行ったとみることができる。

(イ)給与水準については、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律の施行に伴う国の措置に準拠して2年間の給与減額支給措置を開始している。ラスパイレス指数は、地域・学歴補正後の指数が102.1と国家公務員の水準を上回っているが、その理由が明確に整理されており、概ね妥当な水準を維持しているといえる。総人件費については、前年度に比べて減少しており、人件費は適正に管理されていると評価する。

2 今後の業務において特に考慮すべき事項

今般の業務実績評価の結果、基金が今後取り組むべきと考えられる措置、及び本委員会として来年度以降の評価のために注視する点の主なものは、以下の通りである。

(1) 事業実施上の留意点

- (ア) 国際情勢の変化に柔軟に対応しつつ、アジア近隣諸国との関係強化、日米同盟深 化等に向けた事業を実施することが重要である。
- (イ)日本語教育は、日本への理解促進の基盤となることから、今後も効果を見据えた 戦略的、長期的な取組が期待される。
- (ウ) 事業の企画・実施にあたっては、他団体との連携によって日本全体として事業が 効果的・効率的に実施されるよう取組むことが重要である。
- (エ) 基金の文化芸術交流事業が海外に重点化されている現状において、基金が海外で 展開している有意義な事業や基金が蓄積している情報を如何に日本国内に伝達する かが課題である。

(2)業務運営の効率化に関する留意点

- (ア) 一般管理費や人件費等の合理化努力は継続的に必要であるが、一方で、経費削減を進めるあまり、本来は国益に即して拡大・強化すべき取組や事業の縮小・先送り等の支障が出ることが懸念される。また、海外での文化交流事業を効果的に実施し得る職員の能力の維持・向上、職員の士気の低下を防ぐ取組みにも留意する必要がある。本件は、現下の厳しい財政事情を踏まえた政府の方針に基づくものであり、独立行政法人全体に共通する課題ではあるが、経費の削減状況だけをもって取組の達成状況を評価することには、当評価委員会としては疑問を呈したい。
- (イ)海外事務所の共用化・近接化やワンストップサービスに係る業務提携の強化のための合意書締結といった取組が進められており評価できる。今後は、政府の行政改革推進会議における独立行政法人改革に関する議論の動向を注視しつつ、これを踏まえ

た対応を検討する必要がある。

- (ウ) 随意契約の見直しについては、着実に取組が進められているが、契約監視委員会において「真に随意契約によらざるを得ないもの」も含めて価格の妥当性や見直しの可能性を検討するなど、随意契約の削減に向けた努力を継続する必要がある。なお、「真に随意契約によらざるを得ないもの」について、類型を明確化し説明を強化した点は評価できる。
- (エ) 外貨建て債券の運用については規程の制定などの取組を評価するが、欠損金発生 の抑制等の観点から、従来からの指摘にもある通り今後も継続的な検討が必要である。
- (オ)保有職員宿舎については、今後も国民の理解を得られるよう、引き続き適切な対応が行われていくことが重要である。
- (カ)日本語国際センター及び関西国際センターの施設の管理運営業務について、市場 化テスト(官民競争入札制度)を導入して経費の削減を実現したことは評価できる。

Ⅱ 項目別評価の総括

- 1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を 達成するため取るべき措置
 - ●地域・国別事業方針による事業の実施については上記Ⅰ1(1)に記載の通り。
 - ●文化芸術交流分野については、対日関心の喚起と日本理解の促進に向けて重要国・地域を中心とした重点的な事業展開を行っており、相手国との交流深度に合わせた 多岐に渡る質の高い事業活動を評価したい。事業の主催件数、助成件数とも十分な 水準であり、また事業の満足度は極めて高く、国内外の192万人に日本の文化及 び芸術を届けた点は定量的なアウトプットとしても十分に評価できる。さらに、外 部専門家からも高く評価されており、優れた実績を上げているといえる。
 - ●海外における日本語教育、学習への支援の分野については、上記 I 1 (2) に記載の通りである。「JF日本語教育スタンダード」に準拠したモデル講座が浸透してきているものと認められ、ウェブコンテンツについては、サイト全体のアクセス数が、前年度よりも約65万件増加していることは評価できる。
 - ●知的交流の促進は、日本の対外発信の強化、各国・地域の社会的影響力のある知日派増強の観点から、トップレベル、草の根レベル双方共に重要な施策であり、特に、主催事業の満足度の高さ、日米草の根交流プログラムへのアウトリーチの高さ、米国シンクタンクへの支援、安倍フェローシップの成果を高く評価する。

- ●東日本大震災からの復旧・復興に資する事業の実施に対する評価については、上記 I 1 (3)の通り。
- ●国際文化交流への理解及び参画の促進と支援については、上記 I 1 (4) に記載の通り。
- ●海外事務所運営経費の効率化については、ロサンゼルス日本文化センターを単価が安価な物件に移転することにより事務所借料の削減を実現している。事務所施設を利用した事業については328件の事業を実施し、施設の稼働率は77%と前年度(73%)を上回った。22の全ての海外事務所で日本語講座を運営し、授業時間数、受講者数は、前年度に比し、それぞれ42%、51%の増加となり、海外事務所による日本語講座の大幅な拡大を達成した。京都支部については、関西国際センターや地域の国際交流団体等との連携により事業を展開し、来場者・参加者の98%が高評価を示した。

2 業務運営の効率化

- ●一般管理費の削減についての評価は、上記I1(6)(ア)に記載の通り。
- ●給与水準の適正化等については、上記 I 1 (6) (イ) に記載の通り。職員、海外 運営専門員・日本語専門家等の在勤手当については、見直しに向けた検討が進んで いる。
- ●随意契約の適正化、競争入札の実施状況に対する評価は、上記 I 2 (2) (ウ) に 記載の通り。
- ●内部統制に関しては、組織全体としてリスクを把握し、対応するとともに、適切な再発防止のための環境整備が行われており、内部統制強化のための一定の取り組みがあると評価できる。また、法人の長がリーダーシップを発揮し、ミッションや内部統制に関する諸課題を把握して対応を指示する環境が整備されており、有効に運用されている。監査については順調に行われており、監事監査報告の内容についてもこれを確認した。

3 予算、収支計画及び資金計画

●「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)に基づいて、宿舎の処分と国庫納付が適切に行われている。また、「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」(平成24年4月3日行政改革本部決定)に基づいて、職員宿舎の処分に向けた計画策定が行われており、適切に対応が進められてい

る。

- ●資金の運用については、安全性を最優先するとの方針のもと、米国債の新規購入は 慎重に行う方針としており、平成24年度は、米国債の償還、再投資、新規の購入 は行っていない。なお、「資金運用管理規程」が平成24年4月1日に施行された ことを評価する。
- ●日本語能力試験受験料について、適正価格を検討の結果、中国、韓国の一部レベルにおいて引上げを実施したこと等により、事業収支がプラスとなっていることを評価する。

4 短期借入金の限度額

実績がないため評価対象外とした。

5 重要な財産の譲渡、担保

実績がないため評価対象外とした。

6 剰余金

実績がないため評価対象外とした。

7 その他

- ●平成24年度も事業部門・管理部門ともに、柔軟な人員・組織の運用を図っている。 人材育成・人事評価のために必要な制度は整備され、定着しつつあり、人事管理の 取組は順調に進展している。
- ●日本語国際センター、関西国際センターとも宿泊施設の稼働率は一定の水準を達成している。施設内の図書館についても年間の目標を上回る利用者を得たことを確認した。

(了)